

普通旅客運賃表 01 （単位：円）

81・82 特急はぼろ号 [豊富札幌線・羽幌札幌線]

豊富営業所 - 本社BT - 元川町 - 札幌駅前BT

■事業計画等変更履歴（抜粋）

2003年（平成15年） 4月 1日 国道232号・天塩バイパスの一部供用開始にともなう路線変更。  
2003年（平成15年） 12月 19日 国道232号・新小平トンネル供用開始にともなう路線変更。  
2005年（平成17年） 4月 1日 「豊岬」「力昼」「春日町」を新設。  
2006年（平成18年） 4月 1日 深川留萌自動車道 北竜ひまわりIC経由に変更。  
休憩先を雨竜日の出ドライブインから砂川サービスエリアに変更。  
「深地層研究センター」を新設。  
札幌市内の運行経路を平和大橋・3条通り経由に変更。  
停留所名を変更。  
・豊富（営業所） → 豊富営業所  
・幌延（十字街） → 幌延十字街  
・遠別（営業所） → 遠別営業所  
・初山別（役場前） → 初山別役場前  
・苫前（上町） → 苫前上町  
・鬼鹿（三区） → 鬼鹿三区  
・小平（中央） → 小平中央  
・札幌駅バスターミナル → 札幌駅前ターミナル

2006年（平成18年） 11月 26日 深川留萌自動車道 留萌幌糠IC供用開始にともなう路線変更。  
2006年（平成18年） 12月 1日 迂回系統（豊富～幌延間 国道40号経由）を新設。  
2010年（平成22年） 5月 1日 「菊水元町7条」「苗穂駅前」を新設。  
2012年（平成24年） 3月 28日 国道232号・天塩バイパスの供用開始にともなう路線変更。  
2013年（平成25年） 3月 16日 深川留萌自動車道 留萌大和田IC供用開始にともなう路線変更。  
2013年（平成25年） 12月 1日 「サッポロファクトリー三条館前」を新設。  
2016年（平成28年） 4月 1日 「花田番屋前」を新設。  
2016年（平成28年） 10月 1日 高速乗合バスに変更。  
2016年（平成28年） 11月 8日 国道232号・築別橋の供用開始にともなう路線変更。  
2017年（平成29年） 4月 1日 「大和田」を新設。  
迂回系統（羽幌町内 国道232号直行/天塩バイパス経由）を新設。  
「豊富温泉」を地域資源活用総合交流促進施設 湯の杜ほっけ前に移設。  
苗穂駅前を「苗穂駅南口」に名称変更。  
2017年（平成29年） 5月 1日 停留所名を変更。  
深地層研究センター → 幌延深地層研究センター前  
鬼鹿3区 → 鬼鹿港町3区  
春日町 → 春日町1丁目

2017年（平成29年） 5月 1日 停留所名を変更。  
2018年（平成30年） 11月 17日 深地層研究センター → 幌延深地層研究センター前  
鬼鹿3区 → 鬼鹿港町3区  
春日町 → 春日町1丁目  
2019年（令和元年） 9月 1日 停留所名を変更。  
2020年（令和2年） 3月 28日 国道232号・留萌市堀川町の道路付替にともなう路線変更。  
迂回系統（留萌IC～留萌大和田IC経由）を新設。  
2021年（令和3年） 11月 1日 鬼鹿港町3区を廃止、「鬼鹿」を新設。

2021年（令和3年） 11月 1日 鬼鹿港町3区を廃止、「鬼鹿」を新設。

運賃表のマトリクス。縦軸は目的地、横軸は発着駅。料金や通過状況を示す。例：豊富営業所 → 豊富営業所 券なし

- 豊富営業所
- 豊富温泉
- 幌延深地層研究センター前
- 幌延十字街
- 天塩
- 遠別営業所
- 豊岬
- 初山別役場前
- 有明
- 本社ターミナル
- 羽幌ターミナル
- 苫前上町
- 上平
- 力昼
- 鬼鹿
- 花田番屋前
- 小平中央
- 春日町1丁目
- 元川町
- 東橋
- 大和田
- 菊水元町7条
- 苗穂駅南口
- ← サッポロファクトリー三条館前
- 札幌駅前ターミナル

- 豊富営業所
- 豊富温泉
- 幌延深地層研究センター前
- 幌延十字街
- 天塩
- 遠別営業所
- 豊岬
- 初山別役場前
- 有明
- 本社ターミナル
- ↑ 羽幌ターミナル
- 苫前上町
- 上平
- 力昼
- 鬼鹿
- ↑ 花田番屋前
- 小平中央
- 春日町1丁目
- 元川町
- 東橋
- 大和田
- 菊水元町7条
- 苗穂駅南口
- サッポロファクトリー三条館前
- 札幌駅前ターミナル

普通旅客運賃表 02-2 （単位：円）

84 特急ましけ号〔留萌札幌線〕

（留萌駅前 - 雄冬 - 札幌駅前BT）

■事業計画等変更履歴（抜粋）

- 2003年（平成15年）12月1日 「礼受小学校」「阿分小学校」「舎熊駅前」「大別茹」を新設。
- 2003年（平成15年）12月19日 国道232号・新小平トンネル供用開始にともなう路線変更。
- 2004年（平成16年）11月12日 国道231号・日方泊トンネル供用開始にともなう路線変更。
- 2005年（平成17年）4月1日 「力昼」「春日町」を新設。礼受小学校を「礼受」に名称変更。
- 2006年（平成18年）4月1日 「谷地町」「浜益」「北15条東1丁目」を新設。停留所名を変更。
  - ・苦前（上町） → 苦前上町
  - ・鬼鹿（三区） → 鬼鹿三区
  - ・小平（中央） → 小平中央
  - ・浜益村柏木 → 柏木
  - ・厚田村役場 → 厚田支所
  - ・札幌駅前ターミナル → 札幌駅前ターミナル
- 2008年（平成20年）10月1日 「幌」「濃昼」を新設。
- 2008年（平成20年）11月19日 国道231号・新赤岩トンネル供用開始にともなう路線変更。濃昼バス停を新道沿いに移設。増毛経由便の予約制および座席指定を廃止。増毛ターミナルの窓口業務終了。
- 2009年（平成21年）4月1日 増毛経由便の予約制および座席指定を廃止。増毛ターミナルの窓口業務終了。
- 2009年（平成21年）10月1日 「千代志別」「床丹」「群別」を新設。
- 2010年（平成22年）10月1日 「川下」「毘砂別」を新設。
- 2015年（平成27年）4月1日 阿分小学校を「阿分」に名称変更。
- 2016年（平成28年）1月19日 国道231号・新雄冬岬トンネル供用開始にともなう路線変更。
- 2016年（平成28年）10月1日 高速乗合バスに変更。
- 2016年（平成28年）4月1日 「花田番屋前」を新設。
- 2017年（平成29年）4月1日 舎熊駅前を「舎熊郵便局前」に名称変更。増毛ターミナルを廃止。「南暑寒町」「旧増毛駅」「暑寒橋」を新設。迂回系統（留萌市内 早道通り直行／増毛町内 増毛バイパス直行／羽幌町内 国道232号直行）を新設。「畠中町」「暑寒町1丁目」を新設。暑寒橋を廃止。停留所名を変更。
  - ・鬼鹿3区 → 鬼鹿港町3区
  - ・春日町 → 春日町1丁目
  - ・寿町 → 寿町1丁目
  - ・南暑寒町 → 南暑寒町4丁目
  - ・畠中町 → 畠中町1丁目
  - ・谷地町 → 増毛谷地町
  - ・厚田支所 → 厚田支所前
- 2018年（平成30年）4月1日 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大にともない、羽幌札幌線Bに代えて羽幌札幌線Cを新設。
- 2019年（令和元年）8月1日 羽幌札幌線Bを廃止、羽幌札幌線Cを留萌札幌線に名称変更。（羽幌本社BT～留萌駅前間運休）
  - ・畠中町1丁目 → 増毛畠中町1丁目
  - ・暑寒町1丁目 → 増毛暑寒町1丁目
 増毛畠中町1丁目の往路の停車順を旧増毛駅の前に変更。
- 2020年（令和2年）4月16日 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大にともない、羽幌札幌線Bに代えて羽幌札幌線Cを新設。（羽幌本社BT～留萌駅前間運休）
- 2020年（令和2年）10月1日 羽幌札幌線Bを廃止、羽幌札幌線Cを留萌札幌線に名称変更。
- 2021年（令和3年）4月1日 南暑寒町転回場廃止にともなう変更。南暑寒町4丁目を廃止。増毛南暑寒町5丁目を新設。停留所名を変更。

往路/整理券No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	なし	なし	なし
● 札幌駅前ターミナル	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410
● 札幌駅前ターミナル	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410	2410
● 北15条東1丁目		1410	1680	1940	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
● 厚田支所前		420	840	920	960	1010	1100	1150	1260	1310	1410	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990
● 濃昼			580	680	710	730	840	890	1000	1050	1200	1730	1730	1830	1830	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040	2040
● 毘砂別				190	220	290	400	500	610	710	820	1470	1470	1680	1680	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940
● 柏木					170	190	310	420	520	630	730	1410	1410	1620	1620	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940
● 川下						170	290	400	500	610	710	1410	1410	1620	1620	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940
● 浜益							210	310	420	520	650	1410	1410	1570	1570	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940	1940
● 群別								210	310	420	580	1310	1310	1470	1470	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830	1830
● 幌									190	260	470	1200	1200	1360	1410	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780	1780
● 床丹										190	420	1150	1150	1310	1360	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730	1730
● 千代志別											370	1100	1100	1260	1310	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680
● 雄冬												370	1100	1100	1260	1310	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680
● 大別茹													370	1100	1100	1260	1310	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680	1680
● 増毛谷地町																												
→ 増毛暑寒町1丁目																												
→ 増毛畠中町1丁目（復路）																												
● 旧増毛駅																												
← 増毛畠中町1丁目（往路）																												
← 増毛南暑寒町5丁目																												
● 舎熊郵便局前																												
● 阿分																												
● 礼受																												
○ 寿町1丁目																												
○ 留萌十字街																												
○ 錦町																												
○ 開運町2丁目																												
● 留萌駅前																												

復路/整理券No.

- 留萌駅前
- 開運町2丁目
- 錦町
- 留萌十字街
- 寿町1丁目
- 礼受
- 阿分
- 舎熊郵便局前
- ↓ 増毛南暑寒町5丁目
- ↓ 増毛畠中町1丁目（往路）
- 旧増毛駅
- ↑ 増毛畠中町1丁目（復路）
- ↑ 増毛暑寒町1丁目
- 増毛谷地町
- 大別茹
- 雄冬
- 千代志別
- 床丹
- 幌
- 群別
- 浜益
- 川下
- 柏木
- 毘砂別
- 濃昼
- 厚田支所前
- 北15条東1丁目
- 札幌駅前ターミナル

運輸する区間	片道						往復				区間指定 4枚回数券	小荷物運賃		
	普通旅客運賃		障害者割引運賃		特殊割引運賃 (社員割引等)		割引乗車券類		割引乗車券類 障害者割引			封書 (2kg以下)	縦・横・高さの合計が1メートル以内で重量が4キログラム以下のもの	縦・横・高さの合計が1メートルをこえ、2メートル以内で重量が30キログラム以下のもの
	大人	小児	大人	小児	大人	小児	大人	小児	大人	小児				
札幌市内 ～ 厚田支所前	1,410円	710円	710円	360円	710円	-	-	-	-	-	5,100円 (1枚あたり 1,275円)	350円	470円	710円
札幌市内 ～ 濃昼	1,680円	840円	840円	420円	840円	-	-	-	-	-	6,080円 (1枚あたり 1,520円)	420円	560円	840円
札幌市内 ～ 毘砂別	1,940円	970円	970円	490円	970円	-	-	-	-	-	7,010円 (1枚あたり 1,753円)	490円	650円	970円
札幌市内 ～ 柏木	2,100円	1,050円	1,050円	530円	1,050円	-	-	-	-	-	7,590円 (1枚あたり 1,898円)	530円	700円	1,050円
札幌市内 ～ 川下	2,100円	1,050円	1,050円	530円	1,050円	-	-	-	-	-		530円	700円	1,050円
札幌市内 ～ 浜益	2,100円	1,050円	1,050円	530円	1,050円	-	-	-	-	-	530円	700円	1,050円	
札幌市内 ～ 群別	2,150円	1,080円	1,080円	540円	1,080円	-	-	-	-	-	7,770円 (1枚あたり 1,943円)	540円	720円	1,080円
札幌市内 ～ 幌	2,200円	1,100円	1,100円	550円	1,100円	-	-	-	-	-	7,950円 (1枚あたり 1,988円)	550円	730円	1,100円
札幌市内 ～ 床丹	2,250円	1,130円	1,130円	570円	1,130円	-	-	-	-	-	8,130円 (1枚あたり 2,033円)	560円	750円	1,130円
札幌市内 ～ 千代志別	2,250円	1,130円	1,130円	570円	1,130円	-	-	-	-	-	8,270円 (1枚あたり 2,068円)	560円	750円	1,130円
札幌市内 ～ 雄冬	2,300円	1,150円	1,150円	580円	1,150円	-	-	-	-	-	8,270円 (1枚あたり 2,068円)	580円	770円	1,150円
札幌市内 ～ 大別荘	2,360円	1,180円	1,180円	590円	1,180円	-	-	-	-	-	590円	790円	1,180円	
札幌市内 ～ 増毛谷地町	2,360円	1,180円	1,180円	590円	1,180円	-	-	-	-	-	590円	790円	1,180円	
札幌市内 ～ 増毛暑寒町1丁目	2,360円	1,180円	1,180円	590円	1,180円	-	-	-	-	-	8,400円 (1枚あたり 2,100円)	590円	790円	1,180円
札幌市内 ～ 増毛島中町1丁目														
札幌市内 ～ 旧増毛駅														
札幌市内 ～ 増毛南暑寒町5丁目														
札幌市内 ～ 舎熊郵便局前	2,360円	1,180円	1,180円	590円	1,180円	-	-	-	-	-	590円	790円	1,180円	
札幌市内 ～ 阿分	2,410円	1,210円	1,210円	610円	1,210円	-	-	-	-	-	600円	800円	1,210円	
札幌市内 ～ 礼受	2,410円	1,210円	1,210円	610円	1,210円	-	-	-	-	-	600円	800円	1,210円	
札幌市内 ～ 寿町1丁目	2,410円	1,210円	1,210円	610円	1,210円	-	4,490円	2,250円	2,250円	1,130円	8,480円 (1枚あたり 2,120円)	600円	800円	1,210円
札幌市内 ～ 留萌十字街														
札幌市内 ～ 開運町2丁目														
札幌市内 ～ 錦町														
札幌市内 ～ 留萌駅前														
札幌市内 ～ 大和田														
札幌市内 ～ 東橋	2,410円	1,210円	1,210円	610円	1,210円	-	-	-	-	-	600円	800円	1,210円	
札幌市内 ～ 元川町	2,410円	1,210円	1,210円	610円	1,210円	-	-	-	-	-	600円	800円	1,210円	
札幌市内 ～ 春日町1丁目	2,410円	1,210円	1,210円	610円	1,210円	-	-	-	-	-	600円	800円	1,210円	
札幌市内 ～ 小平中央	2,620円	1,310円	1,310円	660円	1,310円	-	5,040円	2,520円	2,520円	1,260円	9,440円 (1枚あたり 2,360円)	660円	870円	1,310円
札幌市内 ～ 花田番屋前	3,200円	1,600円	1,600円	800円	1,600円	-	6,080円	3,040円	3,040円	1,520円	11,530円 (1枚あたり 2,883円)	800円	1,070円	1,600円
札幌市内 ～ 鬼鹿														
札幌市内 ～ 力昼	3,770円	1,890円	1,890円	950円	1,890円	-	-	-	-	-	940円	1,260円	1,890円	
札幌市内 ～ 上平	3,770円	1,890円	1,890円	950円	1,890円	-	7,120円	3,560円	3,560円	1,780円	13,620円 (1枚あたり 3,405円)	940円	1,260円	1,890円
札幌市内 ～ 苫前上町	3,770円	1,890円	1,890円	950円	1,890円	-	-	-	-	-	940円	1,260円	1,890円	
札幌市内 ～ 羽幌ターミナル	4,090円	2,050円	2,050円	1,030円	2,050円	-	7,760円	3,880円	3,880円	1,940円	14,790円 (1枚あたり 3,698円)	1,020円	1,360円	2,050円
札幌市内 ～ 本社ターミナル														
札幌市内 ～ 有明	4,560円	2,280円	2,280円	1,140円	2,280円	-	-	-	-	-	1,140円	1,520円	2,280円	
札幌市内 ～ 初山別役場前	4,560円	2,280円	2,280円	1,140円	2,280円	-	8,710円	4,360円	4,360円	2,180円	16,470円 (1枚あたり 4,118円)	1,140円	1,520円	2,280円
札幌市内 ～ 豊岬	4,560円	2,280円	2,280円	1,140円	2,280円	-	-	-	-	-	1,140円	1,520円	2,280円	
札幌市内 ～ 遠別営業所	5,030円	2,520円	2,520円	1,260円	2,520円	-	9,530円	4,770円	4,770円	2,390円	18,110円 (1枚あたり 4,528円)	1,260円	1,680円	2,520円
札幌市内 ～ 天塩	5,500円	2,750円	2,750円	1,380円	2,750円	-	10,480円	5,240円	5,240円	2,620円	19,800円 (1枚あたり 4,950円)	1,380円	1,830円	2,750円
札幌市内 ～ 幌延十字街	5,810円	2,910円	2,910円	1,460円	2,910円	-	-	-	-	-	1,450円	1,940円	2,910円	
札幌市内 ～ 幌延深地層研究センター前	5,810円	2,910円	2,910円	1,460円	2,910円	-	11,090円	5,550円	5,550円	2,780円	20,930円 (1枚あたり 5,233円)	1,450円	1,940円	2,910円
札幌市内 ～ 豊富温泉	6,180円	3,090円	3,090円	1,550円	3,090円	-	-	-	-	-	1,550円	2,060円	3,090円	
札幌市内 ～ 豊富営業所	6,180円	3,090円	3,090円	1,550円	3,090円	-	11,730円	5,870円	5,870円	2,940円	22,310円 (1枚あたり 5,578円)	1,550円	2,060円	3,090円

1. 運賃の適用方法（要約）

(1) 普通旅客運賃

- ・片道普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。
- ・特殊普通旅客運賃のうち、往復割引乗車券類は、旅客が往復1回乗車する場合に適用する。
- ・特殊普通旅客運賃のうち、団体割引乗車券類等は、旅行目的・行程を同じくするもので構成された10人以上の旅客が他の旅客と混乗して乗車する場合に適用する。

(2) 大人運賃と小児運賃の区分は、次のとおり。

- ・大人運賃 中学生以上の者
- ・小児運賃 小学生以下の者

(3) 障害者割引の適用方法は、次のとおり。

- ・身体障がい者および知的障がい者に対する割引  
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者若しくは、都道府県知事（政令指定都市にあっては市長）が発行する知的障害者療育手帳の交付を受けている者および介護人（当社において介護人を必要と認める場合）とする。
- ・児童福祉法の適用を受ける者に対する割引  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の4、第41条ないし第44条に規定する諸施設により養護又は保護を受けているもの及び付添人（当社において介護人を必要と認める場合）とする。

(4) 特殊割引運賃

- ・その他、適用する路線を利用する旅客に対し、当社が特に認めるもの。